

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岩手県
 農業委員会名： 矢巾町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,451	259	—	—	—	2,710
経営耕地面積	2,208	204	166	38	0	2,412
遊休農地面積	3.6	4.1	4.1	0	0	7.7
農地台帳面積	2,417	453	383	71	0	2,870

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	679
自給的農家数	302
販売農家数	377
主業農家数	104
準主業農家数	72
副業的農家数	217

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	816
女性	433
40代以下	101

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	108
基本構想水準到達者	28
認定新規就農者	2
農業参入法人	0
集落営農経営	22
特定農業団体	0
集落営農組織	22

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 6年 4月 23日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,720ha	2,206ha	81.10%
課 題	農地中間管理事業の制度が大幅に改正になり利用しやすくなったことから、事業の活用を促すため、新制度の周知が必要となる。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2,216	2,199ha	4.5ha	99.23%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	8月から人・農地プランの実践を行っていく。 町を始めとして、県、農協等と連携しながら事務の分散化を図り、多方面にわたって農地集積・集約を誘導していく。
活動実績	1月18日に太田地区の話し合いを実施。人・農地プランへの理解を深める機会とした。 1月19日に実践化を推進する和味、館前、岩清水地区の中心経営体を対象とした人・農地プラン実践化の説明会を開催した。 説明会開催後、地域からの要望があり、2月14日に岩清水地区の話し合いを実施。現在の状況、将来の農業について意見交換し、岩清水地区としての今後の方針を決定した。 また、令和2年度から集約化を推進してきた三矢巾地区では、入作解消が約4ha、出作解消が約5haと顕著な成果がみられた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	概ね目標を達成することが出来たが、今後は農地集積と併せて農地集約を進めていく必要がある。
活動に対する評価	人・農地プラン実践化の活動により農地集積・集約に対する意識を高めることが出来た。今後継続してプランの実践及び見直しを行っていく必要がある。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	0 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4ha	0.0ha	0.0ha
課題	集落営農が基本となり土地利用型の大規模農業が主であるため、都市からのI・J・Uターンによる新規参入農家が増えにくい環境にある。また、企業を中心とした新規参入も、なかなか難しい状況であり、進んでいない。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	0経営体	0.00%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5ha	0.0ha	0.00%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	都市部からのI・J・Uターンによる新規参入農家の相談窓口を開設しながら、青年就農給付金制度を活用した農業経営を促進する。
活動実績	産業観光課と連携して、新規就農希望者の相談を2件受け、青年就農給付金制度の周知などの推進活動に努めた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入の経営体がおらず、目標を達成することができなかった。今後引き続き耕作についての支援が必要である。
活動に対する評価	露地野菜の営農相談が多く、1~3反歩での営農開始を考えているため、5反歩である下限面積要件がハードルとなり、新規就農には思うように繋がらなかった。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,727ha	7.7ha	0.28%
課 題	遊休農地は、主に西部地域に点在しているが、区画が不整形であることや高齢化、労働力不足から放棄されているため、地域と連携した管理方法を模索する必要がある。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.20ha	0.00ha	0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査		20人	7月～12月	10月～12月	
調査方法		調査期間中、現在把握している遊休農地を中心に新たに発生がないか、全地域をパトロールし、台帳及び地図等で管理する。その際、遊休農地を4つに区分して管理する。 また、農家組合と情報共有を行い、遊休農地化の恐れがある農地を早期に発見し、荒廃化が進む前に解消を促す。				
農地の利用意向調査		調査実施時期:7月～12月				
その他の活動						
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
		26人	7月～12月	10月～3月		
	農地の利用意向調査	調査実施時期	7～1月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月		
			第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数:	86 筆	調査数:	筆	調査数:
	調査面積:	7.7ha	調査面積:	ha	調査面積:	ha
その他の活動						

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	現状を踏まえると、解消することが難しい農地が多く、時間を要することが予想されることから、目標面積の見直しが必要である。
活動に対する評価	農業委員として一斉に行っている農地パトロールのほか、日常での既存の農地の経過観察や相談等を行い、新規発生を抑制している。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,720ha	6.4ha
課 題	違反転用農地の使用者と所有者が異なり交渉が難航していることや農地への復旧に多額な経費負担が発生するなど、改善が進んでいない状況にある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
5.8ha	0.6ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	7月に行う農地パトロールにより経過観察を行うほか、農地所有者へ個別の話し合いを行い改善を促していく。
活動実績	違反転用農地について現地調査を行い、1件、農地復旧計画書が提出された。また、現地を確認し、農業委員から所有者に直接指導を行うことで改善へとつなげた。
活動に対する評価	所有者に改善の意思がある場合は、適切な指導により農地へ復旧させることが出来たが、長期にわたって違反転用となっている場所については、農地所有者と使用者の過去の貸借の経緯が不明瞭な点が多く、双方の改善交渉が難しい状況であることから、一歩進んだ活動ができにくい状況である。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 55件、うち許可 55件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容				
事実関係の確認	実施状況	添付書類について申請者へ聞き取りしているほか、地図データ等で現地の状況を調査した。				
	是正措置					
総会等での審議	実施状況	申請者等からの聞き取りや調査した結果を調査書にまとめ、担当が総会で報告をした。				
	是正措置					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数				件
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数				件
	是正措置					
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧(告示)のほか、町ホームページに掲載した。				
	是正措置					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20日	
	是正措置					

2 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 19件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	添付書類について申請者へ聞き取りしているほか、現地調査や地図データ等で周囲の状況を調査した。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請者等からの聞き取りや現地調査した結果などを調査書にまとめ、現地を調査した担当農業委員から総会で報告をした。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧(告示)のほか、町ホームページに掲載した。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20 日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		16 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		16 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 360件 公表時期 令和4年3月
	是正措置	情報の提供方法: 窓口で配架している。
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 624件 取りまとめ時期 令和4年3月
	是正措置	情報の提供方法: 毎月の議事録を縦覧している。
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 2,869 ha
		データ更新: 10月に固定資産台帳のデータと照合し、毎月の総会后、移動データの入力処理を行っている。
	是正措置	公表:

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
----------------	-----------------------

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
--------------------	-----------------------

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--